

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成26年3月3日)

〔予算常任委員会分科会〕

○ 川村幸康委員長

おはようございます。早速、予算常任委員会都市・環境分科会の審議に入りたいと思います。

委員の皆様にご念のため申し上げますけれども、皆様ご承知のとおり、委員会のインターネット中継を行っておりますので、発言の際には必ずご自身の前のマイクのスイッチを入れて発言いただき、発言が終わりましたらマイクを切っていただきますようお願いいたします。理事者の方についても、そのようなことでもよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き質疑から入りたいと思いますので、挙手の上、ご発言願います。

それと、参考資料として、近鉄四日市駅西口広場整備事業の資料が届いておりますので、これのご説明をしていただけますかね。

○ 山本都市計画課長

金曜日に資料請求をいただきました、近鉄四日市駅西口広場整備事業にかかわります四日市市の敷地と近鉄所有地部分を明確にしたものというところでしたもので、航空写真の上にエリア図を重ねさせていただきました。

黄色のエリアで囲ませていただいた部分が近鉄の所有地でございます。赤の破線でくくらせていただいているのが、今、西口広場として想定させていただいているエリアでございます。

そして同時に西口広場に乗り入れているものというようなご指示もいただきましたので、近鉄さんのほうに確認させていただきました。そうしましたら、三重交通を初め、三岐鉄道、西武観光バス、京阪バスのほうが高速バスを含めて乗り入れをされてみえるというところでございます。

タクシーにつきましては、三重近鉄タクシーを初めとするほか4社、三交、名鉄、つばめ、勢の國交通、この5社が近鉄のほうから許可を得て乗り入れをしていただいております。

説明は以上です。

○ 川村幸康委員長

ありがとうございました。野呂委員、よろしいですか。

○ 野呂泰治委員

ありがとうございました。一般の市民のための駐車場がありましたね。これは、近鉄と四日市でうまく話し合って、車を置く場所は決めてもろうておるわけですね。

○ 山本都市計画課長

この部分につきましては、公安委員会さんのほうで場所を決められて、そして今もパーキングチケットとしてご利用いただいている。全体のほうを近鉄、四日市市も関与しながら、公安委員会さんのほうで決めていただいて、市民というか、駅利用者の方々含めたパーキングにさせていただいておるというところでございます。

○ 野呂泰治委員

もう一点だけ。営業上のことで、近鉄さんの所有部分と四日市市の所有部分もあるんですけども、近鉄さんには営業権というのが恐らく発生していると思いますもんで、その辺また、民間は民間でいろいろ話があるでしょうけど、今後、バスの乗り場についても、昨今では結構一般の方もここで送迎しているようなことがありますので、交通事故があったり、あるいはいろんなことの事故のないように、ひとつ気をつけていただきますようお願いしたいと思います。

○ 川村幸康委員長

このことについてはよろしいですか。

○ 樋口博己委員

西口広場ではないんですけど、ちょっと離れていますけど、市民公園のすぐ道路側のバス停というか、長距離バスですか、法改正によって停留所をつくらなあかんとなったので、あそこになっておると思うんですけども、あれは道路管理課が許可して、あそこにバス停を、看板というか、設置してみえるんでしょうかね。

(「市民公園の前」と呼ぶ者あり)

○ 樋口博己委員

ええ。バスがとまるようにくぼんでいるところにバスの停留所の看板みたいなのが3社ですかね、置いてあるんですけど、あれは許可しておるんでしょうね。

○ 川村幸康委員長

岡本総本店の前あたりですか。

○ 樋口博己委員

岡本総本店の反対側。

○ 川村幸康委員長

反対側の前あたり。

○ 樋口博己委員

ええ。

○ 市川道路管理課長

今言われた高速バスとか、そういうのは許可制になっておりますので、うちのほうへ許可をとりに来ております。それで出しております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

○ 川村幸康委員長

よろしいですか。

私のほうから、予算についておる西口広場の暫定の整備って、地図も出していただいてあれなんですけれども、近鉄の所有地と市の所有地がこれでわかったんですけれども、思っておる部分のところは全部近鉄さんが持っておるような状況で、道路というような認識の中で市が持っておるということなんですけど、今後整備していくに当たっては、基本方

針を策定するということでの調査費をつけるんですけども、方向性として取得をしようとするのか、もしくはそこは話し合いの中でやろうとするのか。その方針というのは市内部で検討したものを出すのが普通かなと思うんですけど、考え方がもしあるんなら、どのような方針があるのか。

それとあと、推進計画に上がっておるんですけど、3年間かけて練るのか、これを実現、花咲かそうと思うと、この調査費から整備方針立ててからかなりの予算が要ると思うんですけど、もしその辺の見通しがあるんなら少しご説明願いたいと思います。

○ 館都市整備部理事

まず用地の関係でございますけれども、これから協議をしていく中で必要に応じて買収せざるを得ないところが出てくると思います。これは、都市計画決定を打って整備していくことになる、ある一定のルールに基づいて行政側が取得しなければならぬところも出てきたり、これをどういう形にしていくか。今後の問題でどれだけ買うかはこれからになってくるとは思います、ある程度用地買収は避けられないと思っております。これは、じゃあ、どれだけかというあたりは、これから協議でございます。

それから、そういう意味で3年間構想づくりに、あるいは調査含めて期間をとらせていただいておりますのは、駅前広場というのはいろんな関係者がいろんな利害関係があって、市で案をつくったら、それでもうすぐということではなくて、やはりそれぞれ事業者、バス事業者、タクシー事業者、それから公安委員会も絡んでくるわけですけれども、そういったところのそれぞれの計画であったり、思惑であったり、それから、近鉄、鉄道本体のいろんな考え方があるものですから、協議するのに非常に期間がかかります。

そういった意味で、初年度は市としていろんな現況調査をする中で、今どのぐらいの利用をされているかという現況を含めて、構想づくりの一端、まずはその辺をつくっていきたいと。2年、3年かけて協議しながら、最終の形にもっていきたいということです。

したがって、事業費につきましても、整備の度合いに応じまして大きく差が出てくるとは思います。かつては、ここにペDESTリアンデッキという構想もございました。したがって、そういう話になってくれば、またこれ大きな事業費になってまいりますし、ペDESTリアンデッキというのは周辺のビルとつなぐことで初めて意味をなしてきますけれど、今の段階で、じゃあ、それを計画して、そこまで行けるかと。建物も大分周辺に建っていますので、となりますと平面でいかざるを得ない可能性もございます。平面になって

くると、そんなに大きな事業費にはなっていないと。

ですから、スペースの関係、それらを見ながら、まさにこれから本当に構想づくり、調査をして中身を詰めていくということでございますので、これは、途中段階で、推進計画などのところでもご説明していかないかと思っておりますけれども、協議状況を説明しながら議会のほうでもご議論いただくという時間が要るのではないかと、そういうふうに思います。

○ 川村幸康委員長

現市長が議員のときには、東口のペデストリアンデッキを一般質問でも言われたのを覚えているんですよ。それにつながってドームをつくるときにも、一番街に、あそこに動く歩道をつくって、市役所からJRまでつなごうというような計画もあったんですよ。それが100周年の目玉であったんやけど、結局、ドームのほうに変わっていく流れもあったと思うんですよ。

それから行くと、今回もう一度、こういう整備をするに当たって、今回西口となっているもので、西口を整備することは別に悪くないんだけど、そうすると東口のほうの旧の市街地、今、市はある程度活性化で狙っているのも、西にしていく方向性が出てくるのか、東口に出てくる方向性なのか。もしくは我々が今の状況の中で一般論で思っておるのは、高架下に駅の待ち合いの車が来るのが少し不便だから、また危ないということもあって、そういう意味では駅を使う人の乗りおりのための玄関口みたいな形で方向性をしようとするのかによって随分違うなと思うと、今回、当初予算でそれも白紙状態なのか。

その辺は、ある程度こうやりたいと思いがあって調査費をつけるということであるとすると、理事者側だけで思っておると違くて、ある程度議会にも、その辺は知らしめてほしいなと思うし、もし仮に駅の乗りおりに使うということであれば、市が協力できるスタンスも少し変わると思うんですよ。土地を所有しなくてはならないまで行くのかどうか。駅を使う人の利便性を高めるということで行くと補助的なものになるだろうし、その辺の考え方をきちっと今回の調査費の中でも、それをするのも白紙ですわでは、少しあかんのかなと思うんやけどな。そうせんと、都市計画全体として駅の西をもう一度、市街地を再び大きくしていこうとするのか。もしくは駅の東口をどうするか。今回、東口はサイン計画で整備済みになっているものでね。どういう方向性か、これ、重要だなと思っ

○ 館都市整備部理事

もとの資料のほう、129ページ、当初予算資料、当初に配られております。129ページに近鉄四日市駅西口広場整備事業という個別調書が出てございます。

ここの左下にちょっとございますように、東口と南口、②、③は既に都市計画決定も打った形で整備が完了しておるといところでございまして、西口だけが暫定整備。暫定整備と申しますのは、要は今お示しした近鉄の所有地の中で、近鉄さんが駅前広場として運用してもらっておる。市は、道路部分を持って道路部分を維持管理しておるわけですが、現状として、この駅前広場、実態として今、駅前広場になっておるところは近鉄さんのほうで維持管理もしていただいております、例えば、じゃあ、何か整備しようとしたときにも、これは近鉄さんの所有地ですから近鉄さんで整備していく、維持管理もしている状態です。

例えば、あれはいつやったか、皇太子が植樹祭に来たときに、ここを使われるということで、近鉄と協力して、じゃあ、ちょっときれいにしましょうという話をしてペンキ塗ったりなんなりというのも、市もある程度支援しながらやりましたけど、そういう状態なんですね。

東口と南口は、もう都市計画決定も打って管理協定も結んであって、どの部分は市が維持管理する、どの部分は近鉄が維持管理する、それはそれぞれ負担はこうしてというふうな、きちっと取り決めがしてあって、それなりに応じたことができるようになっておりますけれど、西口はずっと、そういう状態できておりました。

日ごろの不便がないものですから、それでずっとこういうふうになってきたわけですがけれども、今回、一般自動車の乗り入れの部分がないじゃないかという、そういった議会質問であったり、いろいろなお声もあったり、高架下をちょっと活用してということにしていくわけですがけれども。

それともう一つは、リニア中央新幹線が名古屋駅に来ると。それが来たときに四日市駅としては、名古屋までの乗り継ぎをしないと、せっかく名古屋から東京まで40分なのに、四日市駅の乗り継ぎが不便であれば、せっかくの高速性が活用できないということもあって、ここぐらいからきちっと構想をつくって、乗り継ぎがしやすい駅前広場の整備をしていこうじゃないかと、そういったことになっておるわけでございます。

今回、まずは構想づくりということで、今、正直言って、じゃあ、こんな絵にしましょうというところまでは、大きな話では、先ほど申しましたペデストリアンデッキにするの

か、それとも地上で行くのかということも、まだ市の内部で決めておるわけではございません。そういうのもにらみながら構想づくりを本当にしていこうということで、ただ、目指すところは、一般の人が乗り入れしやすい形態はどうあるべきか、そこが一つ大きなポイントになります。

それは高架下も活用しながらということにならざるを得んかもしれません。スペースが非常に限られておりますので、ペDESTリアンデッキのように2階建てにすれば、ある程度面積を確保できるかもしれませんが、それができないとなれば平面ということになりますと、面積が限られておりますので、そういった意味でひょっとしたら高架下も活用しながら、乗りおりも含めて検討していかなきゃならんだろうという思いでございますので、本当に今、こんな絵があるんだというのがあるわけではなく、漠とした大きな方針はございますけれども、これから関係市とも協議しながら構想づくりをしていくという状況でございますので、それにつきましては、また随時ご報告はしていかないとはいけないというふうに思います。

○ 川村幸康委員長

委員長ですので、余りしゃべったらあかんのやろうと思うけど、西口広場の再整備、30年おくれでやっておるなという気がしておるんさ。私は30年前に見たことがあるんですよ、再整備の絵を。自分の父がおったころに絵を見せてもらったことあるんさ。だから、今の政策推進部長が若いころに出しておった案なのさ。それを思い出してやっておるような気もせんでもないのな、今回。というのはなぜかという、タイミングと時期というのは物すごく大事で、アムスクエアや松坂屋、都ホテルをつくる時に、あれ、出てきておったのさ。あのときなら効果もあるし、田中市長流に言うと都市経営の視点ってあったと思うんやわ。それこそ生きたと思うんですよ。

ただ、今、ああいう状態になってきた中で、果たして生きたものがつくれるかどうかというところは、現実、市民の税金、一円も無駄にできんと言うかわからんけど、できる、できないの見きわめをするのも一つの調査費のつけ方であるとは思うんな。

だから、今、行政がこの予算づけをした中で、議会の同意を得たから、そっちの方向性にかじを切ったという考え方であると、なかなか難しい案件かなと私は思っているんですよ。それよりもニュートラルで、本当にすべきかどうかということと、今、館理事が言われたような高架下をもう少し便利にしたらとか、それから、向こうの住友電装さんのあた

りのロータリーみたいなところ、あの辺をうまく活用できたら、もう少し費用もおさまってやれるとか。だから、もう少し限定を大きな視点で見たときにやるということにしないと、30年前にあった構想がぼんと、実現できなかったのが降って湧いてきたような気がするもんで、一般質問でもあったけれども、当時の構想図も一般質問で出されたけれども、どう見ても今の時代やと少し合わんのかなという思いがあるんですよ。

それは、施工する側なり、計画する側からしたら、一つの世の中の町のコンクリートで、形に残るんで、自分の思いとか発言でなったというのもようわかんやけど、実際、今後の人が使うということを考えると、どれが一番費用対効果も含めて利便性があるかということはぜひとも考えてやっていただきたい。そのための整備事業の再整備ということならよくわかるんだけど。あの絵が一般質問で出ておったもんで、30年前の絵がね。出ていましたやんか、あれがもう決まった形でいかれると、やっぱり、ちょっとそれは合わないのかなという思いもあるんでね。

ただ、逆に残っておるわけやさ、30年前に描いた絵が行政資料としても。そこは、少しそういうことも頭に入れながら整備してもらえればなというふうな。それで基本方針をつくってほしいという、これは私の意見ですけどね。

○ 野呂泰治委員

川村委員長、いろいろお話しいただいて、私も少し思い出した。というのは私、以前の職場におったとき、近鉄の高架ができたときに、高架下のところにタクシーの乗り場をという案もあった。もっと言うと、道路そのものを地下道にしてというふうな案も、私、思い出したんですわ。

それともう一つは、今現在とまっていますけども、白揚さんの前、T字路でとまっているわけ。西口、ずっと行く道路です、中央通り。本当は市立四日市病院の前を通過して、松本へ行って、湯の山街道まで抜けるという大きな、そういう話もあったように僕は聞いておるんですわ。現在、それが無いというか、いろんなことがあって中断しておるんでしょうけども、計画やめたのかどうかわかりませんが、そんなことで、四日市の町そのものが結局、何か中途半端になってしまっているというふうな感じを受けるというか、一般市民からそういう声をよく聞くんですわ。都市計画どうなっておるんや、四日市はこんなもんあかんやないかと。それこそリニアが来ようが何しようが、便利になって、スピード感あるような、そういう交通体制、それをしないといかんのと違うかということをお聞き

ですわ。

だから、これから恐らく整備事業、西口もいろいろあるでしょうけれども、やっぱり駅前とか駅西、東も含めて、もちろんJRのほうも大事ですよ。けど、四日市は、本来、西のほうへ西のほうへ伸びていくことによって、四日市の町を広げていくというふうな構想があったというふうに僕は。将来的には、いろんな構想の中でのまちづくりということも聞いておったもので、ちょっと何か、これでええんかなとか、もっともっと考え方があれば総合計画のほうに入れてほしいなど。こんなふうな考えを僕は持っています。それは一般の市民の方もそうですよ。もしコメントがあったら言ってください。

○ 館都市整備部理事

今、かつての構想などもご紹介いただきましたけど、連続立体交差事業を近鉄がやる時に、今でこそ中央通り抜けておりますけど、当時は西と東で塞ぐという、よくある東口、西口の駅前広場があって、車の行き来ができないというような、もともとそんな構想もあったと聞いております。

ただ、交通体系の中で、やっぱり中央通り抜くべきという話があって、今の形態になっておると聞いておりました、その結果、駅前広場が現状のように東口、南口広場、それから西口広場というふうに分散されてしまった。されてしまったという言い方はおかしいかもしれませんが、そういう形態になったと。それはそれとして、交通流としては抜けていますから、中央通り、非常に便利になったわけですが、結果として、そういうことになっておりました、現状として分散されておるものですから、今申しました東と南と西と。ですから、それをうまくつなぐためにペDESTリアンデッキでつないだらどうかとか、いろんな構想もこれまでもあったところがございますが、今回、決してそれを実現させようということではなくて、それも一つ、過去にそういう計画があったということのをベースにしながら、現状として何がベストな方法かということを探っていきたい。

特に先ほど申しましたペDESTリアンデッキは、駅前広場間を結ぶのにいいのかもしれないんですけども、やっぱり周辺のビルとつないで初めて意味をなすものでございますので、もう既にビルが建ってきておりますので、今、それができるかなというのはちょっとあります。したがって、東、南、西の機能分担をもう一回見直しながら、それから、余り使われていないところをうまく活用するにはどうしたらええかという視点も入れて、それから高架下の部分も想定しながら。高架下は、暫定的に来年度からは一般車両がとめら

れるような形にもしていきますので、それにもらみながら、安全面を考慮しながら、駅前広場の構想をつくってまいりますので、決して昔のやつを復古調でさせようということではございませんので、それは、ここでお話をさせていただきます。

○ 川村幸康委員長

よろしいですか。他にございませんか。

○ 川村高司委員

予算として300万円で近鉄四日市駅西口広場等整備事業費ということで計上されていて、この一般会計予算書及び予算説明書という資料の205ページに、それが記載されているんですかね。それで行くと、拠点駅周辺整備事業費というのが400万円で、その差額の100万円は、ほかに何に使われるのかという。

○ 山本都市計画課長

この400万円につきましては近鉄四日市駅西口広場の300万円とJR四日市駅につきましても整備をかけようとして100万円計上させていただいております。その分が入っております。

○ 川村高司委員

JR四日市駅というのはバリアフリー化とはまた別の整備という。

○ 山本都市計画課長

ちょっと説明が舌足らずで済みませんでした。近鉄四日市駅の西口広場とJR四日市駅前広場の広場も有機的につながらないともったいない話になるだろうというところがありまして、その辺も西口に合わせて整備をかけて、JR四日市駅前広場と近鉄四日市駅の西、東、南の広場をもうちょっとうまく使えるように考えていこうというような思いで、400万円を計上させていただいております。

○ 川村高司委員

そのJR四日市駅前広場の整備というのは、（仮称）四日市公害と環境未来館にバスが

来たときに一時置き場として使うという、リンクして整備されるという、それとは全く別なんですか。

○ 山本都市計画課長

(仮称) 四日市公害と環境未来館のほうで J R 四日市駅前のバス待ちヤードのところを使われるというところで、これはバス会社さんのほうも J R 東海さんのほうも了解がとれたというふうに伺っております。それは、現状のスペースを有効的に使おうというのですが、今、 J R 四日市駅前のほうをもう少し有機的に、もっとうまく使えるのではないかとということも考えておりました、それで近鉄四日市駅西口駅前広場整備事業とコラボしながら何かできないかというのを整理したいというふうに考えております。

○ 川村高司委員

それをどう使うかというのを検討するのに100万円で、具体的に整備するお金、100万円で整備するというわけではないですよ。わかりました。

続いて、同じく予算書の207ページのほうには街路単独事業費というので近鉄四日市駅高架下整備、その他で1610万円の予算があるんですけど、これが先ほどから言われている高架下の駐車スペースの整備というのでよろしいですか。

○ 館都市整備部理事

それを含めた金額が、そこに入っております。暫定的に高架下に一般車両を安全にとめられるようにという、これは整備費でございます。

○ 川村高司委員

確かに、あそこは乗降のために一時的にとまったりして非常に危険な部分なんですけど、それがどう整備されるのかというような、じゃあ、もう具体的に絵はできていて、今回の1610万円で施工というか、工事することで、それなりの安全が確保される最終的な絵というのは見ることはできるんですかね。

○ 川村幸康委員長

例えば歩道を少し狭くして、車幅を広くするとか、そういうことですか。

○ 館都市整備部理事

今の計画は、今おっしゃられたようでございまして、一番危ないのが二重駐車、駐車してさらに駐車するということなものですから、今、歩道が約5 mぐらいありますので、少し歩道を、1 mか、その程度切りかきまして、そうしますと一番左の歩道側の車線で2車線とれて、ちゃんととめるところと駐車スペースから出ていく道も確保できて、本線の車線と分離するような形で施設を整備することができますので、その辺の構想を今持っておって、それをまずは暫定的に整備していこうと。

それが今回の西口の計画とも整合させることができれば、それで最終持っていくますし、もし計画の中で、それはもうちょっといじらなあかんということになれば、最終的に少しいじらんらんらんかもわかりませんが、それは同じところで計画して実施しておりますので、調整しながらいけると思っています。

○ 川村高司委員

それ、具体的にどういうふうにとというのは、図面とか見ることはできるんですか。要は、あそこ、お話あったようにとまっている車に、また二重にとめて、その車が出ようと思ったらもう出られない状況であったりとか、あと、雨が降っていると、その状況はさらに悪化したりとか、時間帯にもよると思うんですけど。その絵というのは。

○ 中村道路整備課長

今回、こうやって予算を計上させていただくのに、三重県警さんと調整しながらお話を進めて、大まかなお話というのはさせていただいているんですけども、具体的にどこに何台という細かいところまでは、今、手持ちの資料としては持っておりませんが、基本的に高架下は、以前、仮設ですけども、バスの停留所みたいに使われているところもございまして、車線幅が割と広くとってあるんですよ。中央から行くと、2車線目、3車線目は割と広くとってございまして。本来の車線に戻していただいても大分余裕はできてくるんですけども、それプラス歩道のほうを少々切りまして、そこへ車がきちっとポケットに入るようにして、駐車する車が通過交通の邪魔にならんようにというような形で整備させていただこうと。具体的な内容については、今、公安委員会さんと詰めとる状況でございます。

○ 川村高司委員

私の考え方から行くと、その辺が余り理解できないんですけど、具体的にどうするかが決まっているから整備費として1610万円の予算が出てくるという。順番から行くと、この予算で暫定的というのもやってみないとわからないという部分に含みを持たされているのかもしれないんですけど、整備はされるんですよね。なのである程度、それは概算の中で大体これぐらいのめどだという見込みでの、この予算内でちゃんとできるという解釈ですかね。

○ 中村道路整備課長

詳細な詰めというのはまだ調整中ですけども、大体の概算で工事費はじけまして、これぐらいあれば目的としているものが達成できるという形で上げさせていただいております。

○ 川村高司委員

今は絵はない。

○ 中村道路整備課長

大まかな構想的なものはあるんですけども、公安委員会さんときちっと詰めていない中で先にお出しすると、やはり協議が整っていない中に出すということになると、ちょっといろいろ問題も出てまいりますもんで、もし出させていただくとしても、大きな構想の簡単な絵しかお出しすることができないと思います。そういう形でございます。

○ 川村高司委員

別件いいですか。

○ 川村幸康委員長

それなら、私。一つ、自転車道ありましたやろう、行政掲げておった。そこをどうするのかもちゃんと一遍。その都度、その都度、議会に予算上程してきて、こうやります、ああやりますという考え方は、それぞれを木で見えていくと全然反対するものではないんやわな、今のも。あそこが使いやすくなるというんなら、ええんや。そやけど、つぎはぎだ

らけになったらあかんで、やっぱり都市計画としてやるんなら、いかんこともあるけれども、最低限幾つかの視点を持って、特に費用対効果な。都市経営の視点を持ってやるということが、特にあの辺は土地の価値も高いわけやでさ。それは、よっぽど計画的にやらんと、また、コンクリートつくった、またはつったとかさ。

例えば、俺らは、（仮称）四日市公害と環境未来館のあんなバス停は、あの近くにないと、やっぱりあじないなと思ってな、JR四日市駅前では。そんなの、誰が見たって、そうなりますやん。あそこにとめておいて、子供が何か忘れ物があったとかいったら、ふつととりに行けるようなところにバス停があったらええに決まっておるのを、苦しい立場もわからんではないけども、あそこでというのでは、やっぱり。

こういうことも西口広場の整備事業費の中で一体となってちゃんと考えて、それこそ今言う論理で行くと、自転車道やったけど、やってみてわかるということもあるやん。そうしたら、あの市民公園のこっちのただっ広い歩道、半分にしたら、どんとバスとまるぜ。岡本総本店の前も、道路なんか、歩道なんかようわからんぐらい広い。だから、きちっとした全体計画があつてやったら、無駄なかったと思うんや。すばらしい町になったし、利便もあつたと思うんやわな。

そこらを私らは言うだけの話やで、一つずつの木は、多分、行政も国からの補助メニューが出てくるもんで、自転車道つくらなあかんという自転車道だけ見てやるけども、そこへ（仮称）四日市公害と環境未来館つくるとか、西口広場の整備をもう一遍どうしようとかいうことがあるのやったら、全部をパッケージで見やんと。今、高司さんが指摘するのも、そういうことやろうと思うんやわな。

だから、そうでないと手戻りがあるんで、そこら、やっぱりな。

そういうことを一度踏まえて、きちっと西口広場の整備事業費というのは使っていたきたいということをお願いいたします。

○ 川村高司委員

ちょっと純粹にわからないのが、同じく205ページにふれあいモール維持管理費ということで、663万8000円という予算があるんですけど、このふれあいモールの維持管理費というのは具体的にどういうことをどうやっているのかという。

○ 市川道路管理課長

ふれあいモールの維持管理でございますが、四日市市と近畿日本鉄道株式会社と株式会社近鉄百貨店の3者で協定を結びまして、ここの維持管理をしております。

内容的には、電気料金とか清掃料金、便所とかあると思うんですけど、ああいう清掃料金とか、それから下水道料金とか、そういうお金を上げております。

以上でございます。

○ 川村高司委員

きょうでも朝9時から、職員さんがふれあいモール等に集合して清掃活動をされているんですけど、その活動というのは、この中に含まれているのか。あくまでも、あの活動自体は職務として職員さんがされている費用で、この維持管理とはまた別というのでいいですかね。

○ 館都市整備部理事

あれは、ふれあいモールだけではなくて、近鉄四日市駅周辺美化活動ですね。あれは、月1回月曜日に、職員が、いわゆる職務と言えば職務ですけど、ボランティアと言えばボランティアかもしれませんが、職務上、朝から動員をかけまして、これは、ずっと歴史的にやっておるものでございまして、この費用とは別でございます。

○ 川村高司委員

さっきの話と一緒になんですけど、その行為自体が悪いとか言うつもりは毛頭ないんですけど、当然、就業時間中として職務として行かれているわけなんで、ボランティア活動ではない。ボランティア活動とするのであれば時間外とかでしょうし、あくまでも職務として、それだけの人件費なり、本業とはまた別の清掃活動ということで、清掃活動自体に非があるわけではないんで、この辺を誤解していただきたいくはないんですけども、本来の本業とは何かという、市長が所信表明で言われていましたけれども、本業だけにとらわれず幅広くという言い方をすると、これも、そういう範疇におさまるのかもしれませんがけれども、私は考え方が180度違って、本来、みずからの本業は何かという、そこを徹することが、まずは第一義的に優先されるべきであって、そのために人件費かけてやっているわけなんで、ボランティア活動とか清掃活動を決してだめだというつもりではないところで、ここにふれあいモールにとどまらずというお話がありましたけれども、市内を美化

していただくこと自体は全く悪いことではないんですけれども、それに対して別途予算計上もして、近鉄さんと、あそこの維持管理というのは別途しておいて、職務としてどうなのかなと。

ここで議論するものではないとは思いますが、全庁的に横断的に、その辺の本来のあるべき姿論というのは見直していただきたいなとは思いますが、意見です。

○ 川村幸康委員長

コメントありましたら。

○ 館都市整備部理事

近鉄四日市駅周辺の美化活動は、これ、多分、古い昔からの経緯があるかと思います。恐らく、いろんなイベントがあった後に、あの辺がどうしても汚くなる。近鉄さんや周辺の方々も参加していただきながら、一緒になって清掃していきましょうというような話から始まったのかなと思います。

それがある意味、形骸化とは言いませんけれども、そういうふうに毎月必ず1回ということで、今ずっと継続されておりますので、市だけで取りやめることはなかなかできないかもしれませんけれども、そういった関係者もご協力いただいておりますので、今、川村委員がおっしゃられたのは、それを一つの視点として捉えて、もっと本来の業務とのかかわりの中で、一つの例として挙げていただいたのかなというふうに捉えますので、これから本来業務と他の業務とのかかわり、その辺は気をつけながらやっていきたいと思えます。

○ 村上悦夫委員

今、生活に身近な道路整備予算というのが5億円弱にまで伸びてきました。この案分の条件というのは、人口と面積と、それから、何かありましたっけ。突然聞いてもわからんかな。

○ 中村道路整備課長

予算的には4億9200万円でございますけれども、まずは、それを均等割ということで65%ぐらい均等におきまして、その上なんですけれども、面積割、そして人口割、そして、

5.5m未満、一般的に生活道路と思われる道路の割合ということで配分額を決めております。

○ 村上悦夫委員

その割合で、今までずっときておるわけですけど、現状把握した流れの中で整備状況というのは、それぞれの地域によって格差がかなりあるような気がします。ここで是正してくれということはいません。ただし、今、地元で、あるいは郊外で問題になっているのは、生活者の道路として身近な道路、これはタイトルのとおりなんです。

だけど、町から町にまたがっていく準幹線道路、幹線道路の整備計画は出ておりますけど、今の生活に身近な道路整備予算、各地区の配分の中で、その部分を賄っていくとなると、とてもおぼつかない状況になっていると思うんですよ。ですから、準幹線道路整備という捉え方で整備事業を新しい芽立てでつくってもらえないかなと思うんですね。これは、今年度は無理として、そういう準幹線にかかわる生活に身近な道路整備予算ではとてもおぼつかない部分が郊外の地域にはたくさんあるんですよ。

だから、その芽立てをどこかで、以前に道路整備課長に尋ねました。そうしたら、この道路新設改良補助事業の中にそれが含まれているというようなお話を聞いたんですが、これ、見てみると、ほとんど、そういう準幹線道路以上の幹線道路の整備が四つ、五つ、上がっていますね。こういう状況では、とても整備が進んでいかないと思いますので、予算がとれていないという状況があると思うんですが、新たにそういう課題を今回提案させていただきますので、道路整備予算として、どうも削られてきておるような状況下にあるかと思いますが、この生活に身近な道路整備予算5億円弱が、これは、本当に身近な生活者の環境整備ということで必要なものであります。

だけど、そのことで道路整備課の予算がカットされておるということであれば、これは、まちづくりの中での提案で、生活に身近な道路整備予算として申し上げているわけですので、市内全体を見た道路整備とは別個の予算にしてもらわないと、そういった幹線道路、あるいは準幹線道路、そういったものの整備がどんどんおくれる状況にあらうかと。毎年同じ予算枠であれば、そういうことになります。

だから、防災でも道路というのは非常に大事な部分ですし、それから、舗装関係、幹線道路も随分傷んできていますよ。これは、思い切ったことを考えないと整備ができないと思うんです。だから、来年度に向かって、そういう計画を立ててもらって、予算どりをし

てもらいたいなど。

例えば今、駅西の問題もありますけど、開発、これ、もう少し大きい予算で構想を立てないと、ちまちましたことでやっていくと、お金がなかなか、かかって仕方ないと思うんですよ。例えば今、事業所税いただいていますよね。あの事業所税というのは、企業の皆さんから何に使っておると、よく言われますよ。明確でない。それは、予算見ると、みんな散らばっているから、本当に事業者としては、何や、ばらばらと全体に使われて目立っていないなど。

例えば中央通り行きどまりになっていますよ。あれをずっと抜いていくという計画を発展性を持っていくのやったら、今、27、28億円事業所税をもらっているから、それ全額充当するという目的でどんどんと伸びていく構想を立てて、事業者の皆さんのおかげで町が整備されましたという、一つの大きな目的を持った事業展開を都市整備部で考えるべきやと思う。まちづくりに使わないと、それは事業者も張り合いがないと思うんですよ。その声を最近よく聞くんです。

だから、そこらは都市整備部で頑張ってもろうて、大きな構想の中でそういう計画を立てて、予算もとってもらえるような、そういう迫力のある提案をしてもらえませんか。内部・八王子線の駅前のちゃちな図面を描いたりしていますやん。だから、大きな構想の中で、そういう財源を。四日市は30万都市になっていただいておりますから、明確にどのようなもののために使わせていただいています、よくなりましたというところを事業者に見てもらって、そのことで市民が事業者に感謝する、そういう思いが伝わるじゃないですか。

その思いやりを持った政策を、もう3、4年たってきておりますけども、新たに今、こういった駅前、駅西の事業を展開しようとするのであれば、そういうときに新たな方向づけで、財政経営部と話し合っ、市長に話を聞いてもろうて、都市整備部として、こういう構想で四日市の町をつくっていきたいというビジョンを都市整備部で出したらどうですか。

でないと、財政経営部と相談して、いつまでたっても同じような枠どりの中で、何をせい、これをせいということで始まっていくばかりですよ。だから、大きな財源は事業所税だと思いますよ。その切り口で来年度に向かって、ぜひ大きな構想を都市整備部で立ててほしいと思う。

でないと、毎年、新規事業を見ると、何が新しいのと。本当に何を目的として、その事

業が伸びていくのというところをいつも思うんです。もうわずかなところを整備し、新規事業やということになっていますよ。だから、長い間、市民は、いつできるだろうという思いもありますので、事業所税は、そういった形で固定的に使えるように提案をしていくべきやと思います。

議員説明会でそういうことになっていたら、議員は反対しないと思うんですよ。そういう思いがありますので、ぜひそういう形で、都市整備部ありきというところを全庁的に見せていただきたいな、こういうふうに思います。何かコメントするところがあったらお願いいたします。

○ 伊藤都市整備部長

物すごく大局的なご意見をいただいたというふうに思っております。まず1点目ですけれども、事業所税、市民の皆さん、事業者さんも含めて、何に使っているのかわからないよということでは、事業所税をいただいたほうも、出していただいたほうも非常に寂しい限りかなというふうなことで思っておりますので、これは、財政経営部さんとどういうふうにPRしていくのか。充当はしておりますので、それがどういうふうなものに活用されたよというところを、はっきり打ち出していかなければいけないのかなというふうに思いました。

それと、2点目でございますけども、事業所税があるから道路整備を含めたまちづくりという観点ではなくて、道路整備を含めまちづくりをするためには、こういう予算が要るよというふうな論点からやっていかなければいけないというふうに今思っておるんですけども、そうしたら具体的に何をしていくのかというのは、ごめんなさい、今、ここではちょっとよくお返事できないところでございますけども、今言われましたように、準幹線道路、幹線道路、傷んでおるところをどういうふうに整備していくのかという視点も含めて検討していきたいというふうに思います。

○ 村上悦夫委員

ぜひ、もう1カ月ないかもわからんけど、最後に、これだけはやりたかったということを残してくださいよ。よろしく。

○ 川村幸康委員長

部長、よろしいですか。

○ 伊藤都市整備部長

仕事は個人がするのではなく組織がやっておりますので、そういう意味でやっていきたいというふうに考えております。

○ 川村幸康委員長

都市整備部の組織がちょっと弱ってきたんや、強うならなあかん。

○ 野呂泰治委員

今、村上委員にいいお話をしてもろうとるわけよ。これは、本当言うたら、中央通り、もうJR四日市駅と近鉄四日市駅の間を突き抜けて、本当は今ごろ湯の山まで。いろいろ新名神高速道路も、整備されとらなあかんのよ。だったら、どんどん企業も、それから、商店もみんなここに来る。いわゆる中心市街地のショッピングセンターも郊外に出ていかへんのよ。道路さえよかったら、みんな郊外から中心市街地に来るんよ。そのルートをつくらなあかんよ。それが道路なんですよ。はっきり言ったら、動脈ですわ、毛細血管と違うんや。だから、それが大事なの。

それでもう一つ、僕も同じように思っていますので、ぜひ伊藤部長、そんな、どうのこの言わんと、伊藤部長の路線を引いたのが、でんと生きていくようなことを今つくっていってもらわんことには。今までもそうでしょう。過去の皆さん方のいろんなお仕事の中で延々と続いとるわけですわ。だから、途中でとまったらあかんわけ。それは、予算の関係で太い、細い、いろいろあるけども、せっかく事業所税もらっているのに。本当にこんな不景気のときに、事業所税は利益があるないにかかわらず、事業主さんは払わんならんわけです。法人税というのは、もうかっておる中から税金を払っていただくんだから、これは、まだ納得していただけますけど、事業所税は、もうからなくても払わんならん。はっきり言って、第二の固定資産税と言っていますよ。それは、事業主さんから物すごい反響があるんですよ。

楠町との合併のときにちゃんと言うたからって、こちらは言うとしても、みんな、そんなことは聞いていないです。そんなこと、はっきり言って。だから、その点をしっかりと、ちゃんと何に使うということを書いてあるんやから、おたくらがやったらええんや。事業

所税の使途は、こういうふうになつとるから、財政経営部へ行ってこれだけください、これだけ要るんですわと、おたくらが言わなかったら、誰も言う人おりませんやんか。それは、都市整備部が言うていってもらわなあかん。

それともう一点、道路もつくっていくのはいいんですけども、あと、フォローですわ。最近、事故があちこちで非常に多いんですわ。信号になると県の管轄ですわ。信号がなかなかつかない。あちこちでいろんな事故が起こっていますので、その辺もよく考えて、これ、交通安全対策費でいろいろ予算組んでいますけども、この辺はもうちょっとしっかりと組んでもらいたいし、どの辺がどうなんかちょっとわかりませんがね。

もう本当に土日、絶えず朝出てくると、通勤の間に事故が起こっていますわ。死亡事故に至らんだらよろしいけど、本当に大変です。その辺も含めて、ライン引いたり、いろんなことがあると思いますけども、お世話なんだけども、やっぱり安全・安心、いろんな面で、死亡事故が起こらないと信号はつかない、そうしないことには歩道もできない、そんなようなことではあきませんので、やっぱり、そういう点もしっかりとしてほしい。コメントもらえますか。

○ 伊藤都市整備部長

平成25年に四日市市内で交通事故で亡くなられた方が15名おみえになられます。平成24年、1年前の6人増というふうなことで、去年は、言ってみれば危機的な状態になったのかなというふうに思っております。

これは、一概に道路の形状が悪いというだけではないのかもしれませんが、私も道路管理者としては、一件でも交通事故が減らせるような道路整備に努めるとともに、啓発、15名のうちの約8割、高齢者が8割、12名。15名のうちの約8割が65歳以上の高齢者の方というふうになっておりますので、そういう方を対象に交通安全のお願いというのか啓発も、あわせてやっていく必要があるというふうに思っております。

一番いいのは死亡事故をなくすというところがございますけれども、一人でも死亡事故を減らしていくという視点のもとに取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

○ 野呂泰治委員

もう最後にしておきますけど、割と市道は、本当にいろんな皆さんのあれで、我々もこ

うやって言っていますので、身近なところでいろいろライン引いたり、いろんな標識つけてもらったりすればいいんですけど、県道なんですよ。市道は最近広がっていますもんで、幹線道路、準幹線道路も広がっていますが、県道は、はっきり言って非常に狭いんですわ。ところが、いろいろ聞いてみると、市道からすると、県の狭い道のほうが優先するんだということで、県道がなかなかうまく整備されていない。県のほうの予算もあるかもわかりませんが、その辺で事故が非常に多発していますので、ぜひ県のほうに強く要望して。私らも当然、いろんな方をお願いしていきますけども、そういう点だけひとつ強く要望しておきます。よろしく。

○ 樋口博己委員

この予算の資料の中の7ページなんですけど、近鉄四日市駅耐震化促進事業費というのが1億1916万6000円上がってしまっていて、平成25年度は8800万円で、これは、鉄道駅に係る耐震化だと思うんですけども、ちょっとこれ、まだ審査していないんであれなんですけど、平成25年度の補正予算で近鉄四日市駅の絵も載せていただいて、近鉄百貨店の部分の耐震化をやるんだよという補正予算が上がっているんですけども、この1億1916万6000円、平成26年度の予算の中には、これと連動した形で近鉄百貨店もやるという意味なのか。

○ 山本都市計画課長

近鉄四日市駅につきましては、近鉄百貨店さんと一体になっておりますので、結果としては近鉄百貨店さんを耐震補強するような格好になりますが、ターミナル駅として耐震補強の国の補助メニューがございますので、それに対して支援していくという形になってまいります。

国の経済対策もありまして、確かに、この議会のほうでも平成25年度補正予算を組み込ませていただいています。結果としては平成26年度を前倒しするような形でお願いしようとしております。

○ 樋口博己委員

そうすると、前倒しということは、駅と百貨店の部分、一体の耐震化の完了予定が当初より少し早くなるという考え方ですかね。いつを目指しておるんでしょうかね。

○ 山本都市計画課長

この駅舎の耐震補強に関しては、平成27年度を一つの目標にさせていただいています。補正予算のほうのお話になってしまうので、いいのかどうかちょっと迷うところがあるんですが、関連としてご説明しておいたほうがいいので。

平成25年度補正予算がまいりましたもので、平成26年度の部分を前倒しするような形で平成25年度の補正は対応させていただきますが、やはり百貨店の中ということもございまして、店舗の移動やら、そういうような組み合わせがありますので、平成27年度の完了目標を平成26年度にさかのぼらせるというのは、ちょっと難しいところがございます。

2階のお菓子売り場あたりのところがメインになると、そして、1階では化粧品売り場のところになりますので、やはりテナントさんの移動が段取りをもっていかなきゃなりませんので、その辺で、エンド目標の平成27年度については変わらないというところになってくる、そういうふうにご理解いただければと思います。

○ 樋口博己委員

わかりました。平成27年度には近鉄四日市駅、近鉄百貨店を含めた全体が耐震化できるということを目指しているということですね。

○ 山本都市計画課長

ちょっと私の言葉足らずだったようなんですが、近鉄百貨店さんと駅舎の部分というのはある意味で分割されておられます。駅舎の部分に張り出したように近鉄百貨店さんの部分がございますので、近鉄百貨店さんの部分については、まだ多少耐震化のほうが残っているんじゃないかと。駅舎の部分のことしか伺っておりませんので、その辺についてはちょっと確認しないと難しいと思います。高架事業によってでき上がった近鉄百貨店さん部分はあるんですが、平成27年度で完了する予定なんですが、純然たる近鉄百貨店さんの部分については、ちょっと伺っていなかったもので、申しわけございませんが、現時点でわかりません、申しわけございません。

○ 樋口博己委員

わかりました。鉄道駅としては平成27年度末完了、これは間違いないと。じゃあ、近鉄百貨店のほう、補正予算でまたお聞きしますので、少し確認いただければなと思います。

ありがとうございます。

○ 川村幸康委員長

要は明確に分かれとるんやろう、今の質疑で言うと。補助率か何かが違うておったり。

○ 館都市整備部理事

いや、そういうことじゃなくて、今、高架の部分と百貨店の建物は別物なんです、一体的に使われております。今回、補助事業で耐震化するのには高架の部分だけなんです。

ですから、近鉄百貨店さんの建物、特に古いほうですね。新しいのは、多分、いいと思うんですけど、古いほうの部分は別の建物ですから、一つの建築物でございますので、そちらは近鉄百貨店さんが耐震化のほうをやっていただく。それは補助はございません。今やろうとしているのは高架の部分だけです。高架の下に1階と2階とありますけど、その部分をやろうというところですよ。

○ 川村幸康委員長

そやけど一体性がないと意味ないよねというところがありますよね。

○ 館都市整備部理事

構造上は分かれています。

○ 川村幸康委員長

分かれておるんや。山手線やあの辺、上野駅見てきたとき、すごい工事があつたんやわ。下に上野の商店街とか、秋葉原の商店街あたりのところ、高架事業やっていますやん、新幹線やら全部のやつ。あのときは補助メニューやという話やったで、それとはまた別なんや。高架下プラスアルファ、出っ張っておるところもひつついておるところもやっておると聞いておつたんやけど、やっぱり、それは離れておるんや。

○ 今坂都市整備部理事

今言いました近鉄百貨店自体は、構造的に今の鉄道部分とは分かれておると。ですから、あくまでも民間の建物として考えていく。別の建物ということで、今回の部分とは別と考

えていただければと。

ただ、その民間の建物ですが、ごめんなさい、順次増築をしてきておりますもので、現時点では、基本的には耐震化はされておると思っておりますが、詳細はちょっと調べてみないとわかりません。申しわけないです。

○ 川村幸康委員長

他に。よろしいですか。

○ 川村高司委員

公共用地取得事業費土地開発公社健全化……。

○ 川村幸康委員長

何ページですか。

○ 川村高司委員

この予算書及び予算説明書に、207ページで、橋北中学校用地で3400万円というのがあるんですけど、これは、民有地があって、そこを買い取って、全部公共用地にするということなんですかね。

○ 館都市整備部理事

これは、高浜陶栄線という都市計画道路があるのですが、それが橋北中学校のところを通っております。それができ上がりますと、プールの部分がかかってきて、道路をつくとプールにかかっておるんですね。そのプールのところが都市計画道路がかかっておりますので、それを整備するとなると代替地が必要ということで、代替地をかつて土地開発公社で買いました。その土地開発公社で買った代替地を公共用地特別会計で買い戻しをいたしました。その分を返済している。公共用地特別会計のほうに繰り入れして、公共用地特別会計のほうで、そのときに借りたお金を返していつている。そういう事業でして、ちょっと紛らわしいんですが、路線名としては高浜陶栄線の用地の代替地になっているものですから、橋北中学校用地と書いてございますが、道路をつくったときに橋北中学校の代替地が必要になってくるので、その用地を公社買いして、再度申しますと、それを公共用

地特別会計で買い戻した、公社から買った。それを今、借金を返していると、そういう状態でございます。ですから、名称がちょっと紛らわしいんですけど。

○ 川村高司委員

教育予算じゃなくて。

○ 館都市整備部理事

じゃなくて、高浜陶栄線の事業でございます。

○ 川村高司委員

わかりました。

○ 川村幸康委員長

これは、ちょっと誤解招くな、直しておいたほうがええな。知っとる人が見たらわかるけど、知らん人見たら絶対、これ、何やろうなと思う。

○ 川村高司委員

ほかもいいですか。

○ 川村幸康委員長

どうぞ。

○ 川村高司委員

済みません、いっぱいあって。ちょっとまた近鉄四日市駅の整備事業に絡んだ話になってくるんですけども、同じくその197ページに放置自転車対策事業費という、予算書及び予算説明書の197ページに放置自転車対策事業費で2800万円弱の予算がつけられているんですけども、これは、エリア的には別に近鉄四日市駅のみならずという話ですよ。

○ 市川道路管理課長

この費用でございますが、自転車の保管場所、近鉄の湯の山線の高架下のアピタの横、

あその費用だとか、それから、放置自転車の巡視、撤去、保管作業、それから、清掃事業費とか、あと、市道にある撤去費用、保管所に持っていく費用とか、そういうものが入っております。

○ 川村高司委員

本来、決められていないところに置いてある自転車は迷惑になるんで撤去するというのはすごくわかるんですけども、実態として、例えば近鉄四日市駅周辺で見ると、駅の西側の南側、場所的に言うと内部・八王子線の西側になるんですかね。あそこに結構、自転車とめられるというか、正式ではないものの、あそこにとめて皆さん通勤時間の1分1秒を争って近鉄に乗っていくという光景があったんですけども、あそこ一斉撤去になって、今、レンタカー屋さんが洗車場で使っていたりとかするエリア、あのかいわいですよね。

あそこは置いたらだめですとなって、要は近鉄四日市駅から見たときの南西エリア、要は常磐地区のほうから自転車で来られる人は置くところがないんですよ。内部・八王子線の踏切またいだ東側か、もしくは中央通りを一旦通り過ぎて、近鉄四日市駅のほうの立体駐車場の下のところまで行くというところしか公的な置き場はないんですよ。

最終どうなっているかという、鵜の森公園の一番北端のほうにいっぱい置いてあるんです。そこに公園管理費云々で公園の維持管理というふうにされているものの、実態上、そこにとめられる自転車とか、中にはバイクもあったりとか、あの辺にとめるなというのも酷やなと思うんです。

だから、今回、周辺整備ということで予算立ていろいろされるんですけど、これもまた首長が、市民ニーズに耳を傾けてと言っていますけれども、本当に傾けているのという思いがあるんですよ。だって、この状況というのは、もう何年来ずっと同じ状況で、とめるのだけはあかんから撤去すると。だけれども、実際、利用者からすると、片一方で自転車道を整備して、環境に配慮した交通手段として自転車の利用促進を促しておきながら、じゃあ、そのことのでんまつの置き場はどうするんですかというところまで思いをめぐらしていないというか、というふうに思えるんですけども、今後、その辺に関して、今回、駅西整備、周辺整備するに当たって、公共交通のあり方も含めて。

だから、こういう区切って、これは何々事業。また先ほどの話の焼き直しになって恐縮なんですけれども、こうやって個別具体的に言って見ていかんと、これはこの事業でやります、これはこの事業、そうではなくて、自転車道を整備するんであれば、その行き先の

駐車場もきっちり考えるとかという視点を、まあ持ってみえるんでしょうけど、ただ、結果にあらわれてきていないんで、非常にストレスを感じる部分ではあるんですけど、その辺、配慮して計画していただきたいなど、これも要望です。

○ 川村幸康委員長

例えば実態として、今、四日市で違法な駐輪の自転車ってあかんことはあかんのやけど、おさまり切らんで入っていないというところもあると認識しているのか、置くところは、ちゃんと足りていますよと思うておるのか。

○ 館都市整備部理事

実は、通勤通学用の駐輪場というのは、やっぱり公共、例の有料の南と北の駐輪場です。そのために二つが整備されておりますが、実態としては、南駐輪場なんかは半分ぐらい、要するに2階の部分はほとんどあいているという実態でございます。位置関係、今おっしゃられるように、駅の西、常磐のほうから来ると、一旦内部・八王子線を渡らんならんという問題はございますけれども、我々としては、そういう通勤通学の方の駐輪場としては、そこはまだまだ十分余裕があって、それをぜひご利用いただきたいという思いがございます。

あと一方で、買い物の方とか、そういう方の駐輪場というのは、例えば今、スターアイランドの前に昼間とめられるような駐輪場も整備いたしましたり、近鉄は近鉄で、そういう買い物客のための駐輪場を持っておったり、分散してそれぞれ。それは、基本的にはお店側で確保してもらおうという前提にはなっておりますけれども、ただ、商店街の中などはどうしてもとめるところがないので、昼間とまっておって、例えばスーパーサンシの前あたりは、スーパーサンシさんが整理していただいております。それぞれのお店の責任でやっていただいておりますので、位置の関係はちょっとあるんですが、位置というのは場所の関係はあるんですが、今のところ足りてはおるんですよ、北も南もですね。

ただ、おっしゃられたように場所の問題でとめられないという可能性がありますので、そのあたりはちょっと考えていかなきゃいけないんですが、今おっしゃられた場所に新たに有料の駐輪場みたいなものという、なかなか難しいところはあるかもしれません。今ある有料駐輪場をもうちょっと使いやすくするようなことはしないといけないかもしれませんですね。

今後、4月からは指定管理になってまいりますので、また何かアイデアが出てくるかもしれないかもしれませんが、そのあたりも含めて、おっしゃられるのは、自転車道と駐輪場はある意味セットというところはあると思いますので、最後、行き着くところは駐輪スペースに行かなあかんと、そのことも計画の中では考えていかないといけないと思います。

○ 川村幸康委員長

今の話も含めて、大きくセット論で何でも見るということの重要性があると思いますわ。それでは、ご質疑ありませんか。

(なし)

○ 川村幸康委員長

それでは、採決に入らせていただきます。

議案第166号平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為関係部分、議案第170号平成26年度四日市市土地地区画整理事業特別会計予算、議案第171号平成26年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第172号平成26年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第166号 平成26年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第8款土木費、第1項土木管理費、第2項道路橋梁費、第3項交通安全対策費、第4項河川費、第6項都市計画費、第8項住宅費、第2条債務負担行為関係部分、議案第170号 平成26年度四日市市土地地区画整理事業特別会計予算、議案第171号 平成26年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第172号

平成26年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 川村幸康委員長

続いて補正予算、もう休憩とらずに行かせてよろしいですか。

(異議なし)

議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第5号)

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第2項 道路橋梁費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第11款 災害復旧費

第1項 土木施設災害復旧費

第2条 繰越明許費(関係部分)

議案第195号 平成25年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

議案第201号 平成26年度四日市市一般会計補正予算(第1号)

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第6項 都市計画費

○ 川村幸康委員長

そうしたら、続いて、議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費関係部分、議案第195号平成25年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第201号平成26年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補正、第

8 款土木費、第 6 項都市計画費について、ご説明願います。

○ 館都市整備部理事

それでは、お手元に、予算常任委員会資料、平成25年度一般会計補正予算（第5号）、それから、土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）と書いてある資料をごらんいただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。ありますでしょうか。補正予算の委員会資料でございます。予算常任委員会資料、平成25年度一般会計補正予算（第5号）、土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、よろしいでしょうか。

それをめくっていただきまして、1 ページをごらんいただきたいと思います。今回の 2 月補正の総括表でございます。

左から当初予算、11月補正予算、それから今回補正予算、A、B、Cと書いてあるCの部分でございます。今回、主に経済対策等を含めた補正予算、それから事業費の精査による補正、それぞれ含めまして、ちょうどCの欄の計のところをごらんいただきますと、土木費で1億5600万円余りの補正予算をお願いするものでございます。

それから、一番下に土地区画整理事業につきましては、9700万円余りを減額させていただき補正予算を上げさせていただいてございます。

それでは、その内容につきまして、2 ページをごらんいただきたいと思います。

それぞれ道路新設改良費から科目ごとに右側に理由を記載してございます。特に上の三つ、道路新設改良費、橋梁新設改良費、それから都市計画総務費につきましては、後でご説明いたしますが、いわゆる国の好循環実現のための経済対策、これの補正予算になるものでございます。

それから、土地区画整理事業につきましては、後でご説明いたしますが、事業が不用になった部分についての減額でございます。

それから、街路事業費でございますが、街路事業費の近鉄四日市駅耐震化、これは、先ほど樋口委員からもご指摘がございましたが、この部分の経済対策の補正予算でございます。

それから、その下の連続立体交差事業の負担金につきましては、トータルとしては減額になってございますが、後でご説明いたします。経済対策の増があったわけですが、当初予算のほうの減のほうが大きくなりまして、結果としまして1193万5000円余りの減額となっております。

公園建設費につきましても、国の負担金の減ということでございます。

それでは、個別調書のほうでご説明させていただきます。3ページをごらんいただきたいと思います。

道路ストック関連といたしまして、今回の経済対策として市内一円の道路ストックを点検するというところでございまして、これが8900万円の事業費がついてございます。財源内訳としましては、右のような形で、国庫支出金が4895万円ということでございます。

めくっていただきまして、4ページでございますが、橋梁長寿命化関係の経済対策といたしまして追分石原線の橋脚、それから、三滝台1号線、三郎橋跨線橋でございますが、これの橋脚1本分ということで、5000万円の補正がついてございます。

それから、5ページでございますが、これは三岐鉄道への補助でございます。三岐鉄道の源太川というところにかかっております欽ノ下架道橋、これが写真のような形、相当老朽化してございます。三岐鉄道に対しましては計画的に補助を打っておるわけですが、それに追加する形で、今回、補正対応で全体事業費は6000万円でございますが、市の負担は12分の1となつてございますので500万円ということで、500万円の補正をさせていただくものでございます。

6ページをごらんいただきまして、これが先ほど樋口委員からご指摘があつた内容でございますが、近鉄四日市駅の耐震化促進事業、これにつきましては平成26年度に当初予算に上げておつた分を前倒しで、今回、補正として国のほうから内示が来ました。したがひまして、後々ご説明いたしますが、現状、当初予算にも、この7350万円相当が計上されてございますので、当初予算からは減額させていただく補正をさせていただくと。ダブル計上になってしまいますので、減額させていただきます。

これは、先ほど山本課長が説明しましたように、ちょっと前倒しで発注ができます。したがって、今年度の仕上がりは早くできるということになりますが、年度間で、平成27年度分を持ってきたわけではございませんので、全体の完了は、どうしても平成27年度になってしまうというところが、その点でございます。

それから、7ページは川原町の連続立体交差事業に対しまして、今回、経済対策として国の補正、市の負担部分と考えますと4050万円部分です。全体事業費としては、その内容の真ん中にごございますように約1億9000万円分ぐらいが全体事業費でございまして、右の内訳にごございますように、都市側が95%、鉄道側が5%ということで、さらに都市側の内訳は、そこにごございますような割合で負担をすることになっておりますので、市の分とし

ては4050万円の補正ということでございます。

この補正はあるんですけれども、当初予算側のほうで約5000万円強の減額、これは、内示割れがございましたものですから、トータルとして先ほどご説明しましたように、連続立体交差事業としては1000万円強の減額にはなってございますが、そういう結果になってございます。

それから、8ページ以降に繰越明許費の概要を記載してございます。繰り越しにつきましては、毎年、きちっと年度内の執行をということで一生懸命努力はしておるわけでございますけれども、地元へ行って事業をやりますと、いろんな関係が出てまいりまして、こういうふうな繰越明許費のお願いをしてございます。

全体としては、徐々に毎年減らしてきてはおりますが、どうしても事業の執行上、支障が出てきているところがございますので、今回上げさせていただいております。

○ 川村幸康委員長

説明で上げておるけど、もう。合理化でいくと、津市とか桑名市とかで、資材が高騰したとか、そういうやつだけ、それをピックアップして言ってもらおうと。

○ 館都市整備部理事

わかりました。一番大きいのは、9ページの、これは、資材かどうかはわかりませんが、河川改良費の治水度ジャンプアップ事業というところで、丸溜池の設計について入札が続けて不調になったという例がございまして、再積算をしながらやった関係上、繰り越しさせていただいております。

これは、経費が上がったということもあるかも知れませんが、技術的な面があるかも知れません。

それから、ちょっと意味合いが違うんですが、戻っていただきまして8ページの小生跨線橋、真ん中のところに橋梁新設改良費の小生跨線橋、ここでも入札が不調となった例がございまして。これは、技術者要件、それに見合った業者がなかなかなかったというか、重なっていたというようなことで、その条件整理に時間を要したということで、これは、お金の面というよりは技術者の関係だったと思います。

その他は、金額の大きなものは、先ほどご説明しました経済対策、その繰り越しということでございます。あとは、やはり現場に入っていくって、用地がなかなか確定しないと

か、用地買収に難航したとか、そういったことが多うございますが、一生懸命努力して頑張っていきたいと思っております。

それから、10ページをごらんいただきたいと思います。これは、土地区画整理事業特別会計のほうの補正予算の理由でございます。これにつきましては、11ページ、12ページで説明させていただきたいと思います。

午起土地区画整理事業でございますけれども、ここでございますように、一部地権者から事業計画の変更認可処分を求める提訴がされまして、これも最高裁まで行きまして、何とか最高裁までの結審は平成25年度中にできたわけでございますけど、その後、それに伴った道路整備事業、その用地の境界のあたりで、まだまだ立ち会っていただけないとか、その辺に時間がかかったとかいったことがございまして、今年度予定していた道路整備に着手できなかったということで減額させていただきます。

しかし、一番下でございますように、平成26年度では、その部分を予算に計上させていただいておりますので、上半期で区画道路の築造であるとか、画地確定測量をやっていって、下半期では換地計画作成という形で完了していきたいという計画でございます。

めくっていただきまして、12ページは末永・本郷でございます。この末永・本郷につきましても、以前から委員会のほうにご説明してございますように、一部地権者の方がなかなか立ち退いていただけないということで、これは、市のほうから提訴したわけでございます。平成19年12月です。何とか一審、二審、三審という形で、平成25年9月には最高裁まで行ったんですが、その後、これは強制執行を裁判所側でやっていただくわけですが、平成25年度に入りまして、裁判所のほうで申し立てをしたんですけれども、裁判所のほうで強制執行しようとしたんですけれども、さらに被告側が抗告という手続、実際の強制執行をさらにとめたいという抗告、さらに特別抗告、いわゆる一審、二審みたいな形で行きまして、それに時間を要しまして、やっと今、現場で建物の一部取り壊しに入ってきているというところでございます。本来、予定していた区画道路の築造であるとか、最終的な換地計画の修正、この部分ができませんでしたので、その分を減額させていただく。これにつきましては、一番下でございますように、平成26年度に実施していきたいというところでございます。

説明は以上でございます。

○ 川村幸康委員長

ありがとうございました。ご質疑のある方、発言願います。

○ 野呂泰治委員

ご説明ありがとうございました。1点だけ教えてください。一生懸命やっていただいて、繰越明許の件なんですけど、やっぱり、いろんなことでなかなか条件が合わんというか、いろんな話、なかなかスムーズに年度内に話ができないということなんか聞いていますけども、先ほど来、業者とか、あるいは資金の面もありましようけど、繰越明許費、来年度ということでしょうけども、その後、事業はずっとされてきますんやわね。途中でとまってまう、そんなことは。

○ 館都市整備部理事

当然、来年度中に全て完了する前提で繰り越しをさせていただきます。大半は5月、6月あたりまでで、できるものが多うございます。ただ、中には年度末までかかるものもございしますが、基本的には年度の前半のほうでできるものが大半でございます。

○ 野呂泰治委員

大きな事業はそうなんでしょうけども、地元の地区の土木要望とか、ああいう余り大きくないと言っては悪いんですけど、予算的にも少額の工事なんかだと、地元の自治会長さんや役員がかわって、年度別の地区の土木要望が出てきますと、前年度やった方と同じように出てこない場合がありますもんで、皆さん、どこまでチェックしてもらっているかわかりませんが、その辺で漏れのないようにひとつお願いしたいと思います。

それと、もう一点だけですけども、工事の進捗がおくれるということで、入札の件もあるでしょうけども、工事をやってもらえる業者さんが、いろんなことがあるでしょうけども、恐らく契約もらっても、その当事者がやるんじゃないかと、ほかの方をお願いするものもあると思いますので、その辺の関係で、工事の内容がきちっと末端まで、やってもらう業者にまでなかなか届かないと。

それと、最近、地元の立ち会いもなくなったり、工事の説明なんかも、業者から地元の地区に対して説明不足の面もあるので、地主の方との意見の食い違いが出てきておりますもんで、その辺もひとつしっかりと漏れのないというか、うまくやっていけるようお願いしたいと思います。

入札の関係は総務部のほうであれでしょうけども、下請という言い方は悪いんですけど、どこまで請負が分かれていっておるのか、その辺もつかんでおいてもらいたいなど、こんなふうに思いますけどね。コメントがあったら一言ください。

○ 中村道路整備課長

土木要望事業につきましては、当然、年度内の完成を目標としております。年度年度で切っていくようにしておりますもので、今回の繰り越しの案件の中には入っておりません。年度内に事業を全部させていただきます。

また、業者についてですけれども、業者については、工事を発注いたしますと、業者のほうから施工の体系図といいまして、元請さん、下請さん等々、体系図で出てまいります。現場のほうで、その体系図どおりできているかということもチェックいたしまして、現場のほうを進めております。

また、私ども、地域に根ざした道路整備事業をさせていただいておりますので、先ほどのお話のように、地域の方とはなるべくお話をさせていただいて、現場とのコーディネーターという役割の中で事業を進めさせていただいておりますが、もし、そういうような地域からの方々のご意見があるということでしたら、真摯に受けとめまして、再度、現場のほうで地域の方々ときちとお話ができるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 川村幸康委員長

よろしいですか。他に。

○ 樋口博己委員

先ほどの近鉄四日市駅の耐震化のことで確認なんですけど、これ、当初は1億1900万円余予算を、今、この委員会では可決されましたよね。それで、平成25年度の補正予算で7350万円計上して、これは平成26年度分の前倒しだと。平成26年度の補正予算で見ると、これ一つだけ、7350万円減額補正するということは、国の補正予算を使うがために、こういう予算立てをしたという意味で、こういうやり方はこの事業だけなんですよね。

○ 館都市整備部理事

本来であれば、今回、補正予算、経済対策でございますので、平成27年度にやるものを前倒して持ってくるとか、あるいは新たなもの、もともと計画にないものを新たにやるというのが本来でございますので、今回、補正予算で経済対策を上げさせていただいた3ページ、4ページ、5ページ、これについては全て平成27年度の前倒し、もしくは新規のもので計上できたわけですが、この近鉄四日市駅の分につきましては範囲が限られておって、工程ぎりぎりのような部分でやってございますので、平成27年度分を前倒ししてやっても、非常に錯綜して来年度内に完成しません。今、ぎりぎりの工程でやっております。

そういったことから、補正予算につきましては前倒しでつけるという話が国のほうからまいりました。したがって、その段階では、市の当初予算は既に計上させていただいておって、議会上程をさせていただいておりますので、補正をするとダブル計上ということになってしまいますので、今回、補正を認めていただくのと同時に、当初予算を減額させていただき、認めていただいたばかりなんですけど、すぐに。こうせざるを得ないという状況になっております。本来であれば、新規、あるいは平成27年度から持ってくるべきなんですけども、限られた現場の中で耐震補強をしていきますので、それが物理的に難しいということでございます。

ただ、今回補正をすることによって発注にすぐにかかっていきますので、経済対策という意味での工事の発注は早期にできますので、その辺は、当初にあるよりは少し前倒し発注、お金をどんと出していけるということにつながります。

○ 樋口博己委員

わかりました。その旨、再度確認なんですけども、この写真を載せていただいているのは、右のほうの写真は線路の下ということで鉄道部分だと思うんですけども、この右側を見ると店舗の柱になっていますが、この柱というのは、線路の下に店があるから、この工事をすると。だから、近鉄百貨店の工事をするという概念ではないという意味なんです。

近鉄百貨店は、要するに民間の鉄道ではなく民間の店舗なので、これは、いわゆる不特定多数が集まる大規模建築物という概念で、これはこれで、また昨年の耐震化の改正法の中で今後やっていくと。これに関しては、近鉄百貨店側の意思はまだないという、耐震化しますよという意思表示はないということなんです。

○ 中村建築指導課長

一応、意向調査の中では耐震化していく意向を聞いております。既に耐震診断は終えて、いわゆる補強という形になっておりますので、意向は聞いておるんですが、まだ事情もいろいろございますので、すぐにとすることはなかなかできないということで、今考えておるということでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。そうしたら、百貨店部分に関しては、そういう意向があると。具体的に平成26年度の年度の途中で工事はやりたいという話になると、国のメニューがあるので、市町のメニューをつくるという考え方だと思うんですけども、それは補正でも対応する考えがあるということなんでしょうか。

○ 中村建築指導課長

一応、補正等については、現状、予算につきましては危機管理室のほうが所管という形になっております。この補強工事については、今のところ、予算等についての計上はまだなくて、とりあえず今、耐震診断、まだやっていないところがございますので、これについて次年度、まず耐震診断をしていただくというところの、いわゆる不特定多数の部分です。不特定多数の部分で耐震診断をまだやられていないところをまずやった上で、耐震補強については、これからちょっと考えていくという形になっております。

○ 樋口博己委員

わかりました。ちょっと違う分野に入りますので、ここでとめます。

○ 川村幸康委員長

他に。よろしいですか。

(なし)

○ 川村幸康委員長

私から一つだけ、3ページのこの第三者被害ということは何なのかなと思って。道路ストック関連の第三者被害。

○ 中村道路整備課長

申しわけございません。こちらにつきましては、道路をご利用いただいている方々に被害が及ぶというようなことを書かせていただいております。

○ 川村幸康委員長

そうすると、言葉的に、ドライバーでもなく、どういう。第三者被害という意味がわからんもんで。

○ 中村道路整備課長

申しわけございません。内容といたしましては、道路利用者というふうな形で書かせていただいておりますもので、そういうふうな形で読みかえていただけるとありがたいと思います。申しわけございません。

○ 諸岡 党委員

具体的事例で言うと、どういうことのことを言うんですか、もう少しわかりやすく。例えば、こういうケースみたいな。

○ 中村道路整備課長

例えば照明灯なりが古くなってきて朽ちてこけていたり、壊れていたりすると、その下に通っている車両とか人とか自転車等々に対して、被害を与えるという部分の意味合いの、第三者という意味合いは変なんですけれども、道路を利用していただいている方々に対して迷惑がかかる、被害が及ぶということで上げさせていただいているということでございます。

○ 川村幸康委員長

用語としてはあるんやね。私は、第三者被害というのはなかなか想定できやんだもんで、ドライバーなら当事者と相手という感じやろうけど、それ以外の人というのも、そやけど、ドライバーも含むわけやろう。

○ 中村道路整備課長

申しわけございません。道路管理者から見た場合、施設を管理している我々から見たときに第三者といたらおかしいんですけども、使っていただいている方を第三者というような表現をさせていただいております。そういう形で、ちょっと食い違うようなお話で申しわけないんですけども、そういうような意味合いでございますので、よろしく願いいたします。

○ 川村幸康委員長

わかりました。そういうことからいくと、先ほどの当初予算のところでもあったけど、老朽化してやらなあかん、チェックする、こういうストックのところの部分と、野呂さんが言われておった何度も事故が起きておるようなところは、恐らく構造的に問題があるところをどう取り除くかという、老朽化も必要やけど、構造的な、多分、警察は、そういったことのあれを持つとると思うんで、そこらの改善も考えていかんと、照明とか、そういうところだけじゃなくてね。

○ 中村道路整備課長

これからさせていただく道路ストックの点検というものは、あくまでも老朽化といいますか、そういう部分についての点検ではございますけれども、先ほど委員長お話しのように危険な箇所というのはまた別でございますして、当然、警察のほうと我々タイアップしましてというか、連絡を取り合いますして、危険なところの解除とか、特に交差点での回り込みの部分でよく車が乗り上げているところもございますけれども、そういった部分での安全対策、明示等々を警察のほうと一緒に今進めているというところでございます。

○ 川村幸康委員長

例えば図書館から来たところなんか、よう中央分離帯に車がどうやって乗ったんやろうというくらい乗っかっとするし、図書館と湯の山街道のところ、あの中央分離帯に車が乗っとなるんやわ、2回ぐらい。俺、写真あるぐらいで、珍しいのでiPadで撮ったもん。どうやって乗ったかわからんけど、ぽこんと上に乗っとなるよ。

それから、生桑橋と国道477号のバイパス、逆行な。要は右折レーンをつくると、こう動かすやないですか、中央分離帯と右折レーンの部分のところ、それを間違っって広いと入

ってくる。尾平のイオンのところでも、四日市商業高校から来て、向こうに回らなあかんの、こっちに入ってくる人おるよ、反対車線へ。広過ぎてね。だから、夜で、ちょっと雨降つとると事故しとる。何でと思うけど、だから、交差点改良をしたのは悪いことじゃなかったんやけど、交差点改良したことによって別の問題を起こしとるところの路線というのは、我々が通っておる中でも結構事故が。少し苦しい中で右折レーンをとると、どうしても中央分離帯、レーンを見落として、中に入ってきて事故というのが多いなと思うとるんで、その辺を、この道路ストックの関連の事業なら、少しそういったところにも光を当てんのと、あともう一個、12月にも説明してくれておったゾーン30とかいうやつね。多分、これ、今年度やっていくと思うんやけど、やっぱりそれ、しっかり議会には報告いただいて、やってみてどういった効果が上がったかどうかで、それによって今後、四日市市は、それを取り入れたほうがいいのか、それとも不便やったんかということの検証はちょっとしてほしいなと思う。

だから、さっき野呂さんが財政経営部に言うだけではあかんという話をされとったけれども、多分、国から予算つけてくるときの道路かなんかで時間が短縮するとか、早く行くとガソリン代が浮くで社会貢献する、道路をつくるときの理由づけが三つぐらいあるわけやろう。その理由づけとゾーン30って、結構、裏腹なところがあるんやわな。あそこだけはゆっくり走りましょうということになると、安全を優先するというもう一個の視点が出てきたわけやで、そこらをどう見るかによって道路行政は全然変わるやろうでな。

反論の人もようけおるわな、学者で。学者の意見を聞いとると、そういったことにも反論、ゾーン30の反論者もおるし、ゾーン30の賛成者もおるで。やったときの最初の一步のときに市として敏感な感じ方を持つとらんと、つくっただけで、あそこに行くとき急にゆっくりになるで迂回しようかという話になったら、あじない話やろうし、そこらはきちっと考えてやってください。

あと、なければ採決とらせていただきますけど、よろしいですか。

(なし)

○ 川村幸康委員長

議案第192号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第11款災害

復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費関係部分、議案第195号平成25年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第201号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 川村幸康委員長

なしと認め、本件は、可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第192号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4項河川費、第6項都市計画費、第11款災害復旧費、第1項土木施設災害復旧費、第2条繰越明許費関係部分、議案第195号 平成25年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第201号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

〔常任委員会〕

○ 川村幸康委員長

続いて、議案第191号市道路線の認定についてのご説明をお願いします。

議案第191号 市道路線の認定について

○ 川村幸康委員長

簡潔にお願いします。

○ 市川道路管理課長

私のほうから、議案第191号市道路線の認定について、委員会資料で説明させていただきます。路線数については計42路線でございます。委員会資料の1ページをごらんください

いませ。

まずはナンバー1、南富田9号線からナンバー8、小林42号線までの8路線。ナンバー10、采女96号線からナンバー29、川北45号線までの20路線、合わせて28路線について開発行為でございます。

次に、ナンバー9、小林43号線につきましては、都市計画で定められた小林地区計画に基づき道路整備されたものでございます。

続きまして、ナンバー30の広永28号線からナンバー42、大矢知104号線までの13路線につきましては、国土交通省の北勢バイパス事業に合わせて整備した路線を本市に移管されるものでございます。

以上が説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 川村幸康委員長

ご説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑ありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 川村幸康委員長

ご質疑もないようですので、これから採決に入ります。よろしいですか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

議案第191号市道路線の認定について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

なしと認め、可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第191号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 川村幸康委員長

以上にて都市・環境常任委員会を閉じさせていただきます。

続いて、協議会に入りますので。

これ、説明長くなるな。

暫時休憩いたします。再開、午後1時からとします。

11:50 休憩

(12:59～14:01 協議会)

14:01 再開

[常任委員会]

○ 川村幸康委員長

そうしたら、次に所管事務調査の提案がありませんでしたので、まず、するか、せんかやね。何かします。なしでよろしいですか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

なら、しないということ。

次に、11月定例会議会の議会報告会で、市民からいただいた意見についての現状を調査したのを皆さんのお手元に配付させていただいてあります。ありますか。

それで、このような仕分けでよろしいですかという確認をとらせていただきたいと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

次に、6月定例会議会の議会報告会の開催場所も決めなあかんのと、3月27日にやるシティ・ミーティングありますね。その進行、役割分担等についての協議で、今回ちょっとボリュームも多いんで、正副お任せというわけにもいかないので、できれば委員の皆さんにちょっとご協力願いたいなど、できればお願いしたいなど。

例えば三つありますやん、環境部、都市整備部、あと上下水道局と。例えば副委員長が環境部、諸岡さんが得意やで都市整備部、高司さん、上下水道局でどうです、企業会計で。議会報告してもらいます。持ち時間10分ぐらいずつで。ただし、資料作成なんかは事務局である程度やりますので、よろしく。

○ 諸岡 覚委員

都市整備部だけ何か多くないですか。

○ 川村幸康委員長

いやいや、多くない、少ない。あなたは得意やで、内部・八王子線答えるの。その辺、司会進行、頼みますわ。

○ 川村高司委員

あくまでも個人のあれじゃなしに、議会としての立場での。

○ 川村幸康委員長

そうです。そうしたら、樋口博己委員、シティ・ミーティングの進行をお願いできますか。申しわけないですけど。よろしく願いいたします。楠福社会館第1会議室ですね。

次に、6月定例会議会の議会報告会の会場を決めておかなあかんのですわ。これ、みんなに配っていない。

○ 濱瀬議会事務局主事

配っています。

○ 川村幸康委員長

どこでしますかということです。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員長

地域で、中部ブロックで。これ、一覧なんですわ。この間、議会運営委員会で決めていただきました。ブロックを分けてということやったと思うんですわ。

○ 諸岡 党委員

今までやったことがあるのはどこかというのは。

○ 濱瀬議会事務局主事

右に。

○ 川村幸康委員長

書いてある。

○ 諸岡 党委員

やってないところでどうですか。

○ 川村幸康委員長

どこがいいかなとって、皆さんにお尋ねしているんですわ。どう。正副委員長レクのときに、山口さん、何か決めたんでしたっけ。

○ 山口智也副委員長

県。

○ 川村幸康委員長

県やったか。県どうですかとっておったんですわ。県地区市民センターやった。あそこに道路がようけできているんですよ。5月の供用開始があつたりして、県地区でいいん違うかという話になったものですから。

○ 村上悦夫委員

メリノール女子学院のところ。

○ 川村幸康委員長

メリノール女子学院からもうちょっと上っていくんですな。もうちょっと北へ。

○ 山口智也副委員長

県小学校のところ。

○ 川村幸康委員長

県小学校の手前を左に曲がるんやね。場所は、ちょっと中に引っ込んだところすな。駐車場はありますわ。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員長

そうそう、昔の農業試験場かな。そういうことですわ。なら、そこでさせていただきますので、お願いいたします。

私らがおるかどうかわからんで、勝手に決めるだけやでね。

○ 諸岡 覚委員

テーマは決めとかんでいいんですか。

○ 川村幸康委員長

それは、もう委員会が変わるで。場所だけ告知せなあかんで。

○ 諸岡 覚委員

あれ、テーマも告知するんじゃないですか。

○ 川村幸康委員長

はい。それでは、これで終了なんですけど、あすは10時から連合審査会というのがあります。全員協議会室でさせていただいて、何か事務局、伝えておいてくれなあかんことある。

○ 濱瀬議会事務局主事

特段。座席は、もうアイウエオ順で並んでもらうと。

○ 川村幸康委員長

ぐらいやね。

○ 濱瀬議会事務局主事

はい。あと最後の一番下の。

○ 川村幸康委員長

ああ、そうか。これ、三つ、決めなあかんのやな。あしたの10時から頼みます。

最後に、シティ・ミーティングが終わった後の仕分けがあるんで、報告会の。それを4月10日、11日、18日のいずれかで、ご都合がええときを選びたいと思うんですけど。

○ 諸岡 覚委員

4月の……。

○ 川村幸康委員長

10日、11日、木曜、金曜は午前中。18日やと午後から。

○ 樋口博己委員

18日の午前中は何か入っている。

○ 川村幸康委員長

そのまま、あとやるんやったら午後がええんかなと思って、勉強会した後。

○ 諸岡 党委員

うちの会派、16～18日視察になる。

○ 川村幸康委員長

これ、市街化の勉強会か何か入っているけど。

○ 諸岡 党委員

いつ。

○ 川村幸康委員長

18日。

○ 清水議会事務局副参事兼課長補佐

18日の午前が市街化調整区域に関する勉強会。

○ 川村幸康委員長

あんたら、幹事やで。

○ 諸岡 党委員

違う、うち15日、16日、17日。失礼。

○ 川村幸康委員長

そうやろう。だから、18日の午後からどうかなと思ったんですけど。みんな、都合ええんなら。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員長

そうしたら、18日の1時半からさせていただきます。よろしいですか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

これで、このメンバーでの委員会審査は多分終わりになるのか。
あしたか。あしたで終わりですね。

○ 三平一良委員

採決になるの。

○ 川村幸康委員長

採決をするんやけど、あれって、おるの。帰っていくの。帰っていくというのはあかん
な。出ていくの。

○ 濱瀬議会事務局主事

それは教育民生常任委員会側に。

○ 川村幸康委員長

教育民生常任委員会側の主体性や。都市・環境常任委員会のメンバーの判断を見ておき
たいなら、あそこにおるわけや、横に。そういう流れです。わかります、雰囲気。

○ 諸岡 覚委員

こっちは採決。

○ 川村幸康委員長

我々は採決するだけですわ、あしたの議案は。だけど、都市・環境常任委員会のメンバ
ーがそれを見ておきたいといたら、おってもええし。

○ 清水議会事務局副参事兼課長補佐

教育民生常任委員会ですね。

○ 川村幸康委員長

都市・環境常任委員会じゃない、教育民生常任委員会のメンバーが横で見ているし、出ていくのなら、もう出ていってから、我々だけで。あの場所で採決、この場所か。

○ 清水議会事務局副参事兼課長補佐

いや、あちらです。

○ 川村幸康委員長

あっちの場所で採決だそうです。それが最後になりますので、よろしく願いいたします。

○ 三平一良委員

採決、ここに戻ってきてするのかと思って。

○ 川村幸康委員長

いやいや、違いますわ。

きょうは閉じさせていただきます。あした10時、よろしく。ありがとうございました。

14 : 10 閉議